

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27

浪江町復興計画【第二次】の検証結果

令和2年8月

浪江町

28 第1章 検証結果の総括について

29 第1 取組別評価の集計結果

30 復興計画【第二次】の施策を達成するための取組について、四段階の評価を実施しました。評価の集計
31 結果は次のとおりです。

32

33 1 全体の集計結果

基本方針		取組数	◎	○	△	-
1	先人から受け継ぎ、次世代へ引き継ぐ “ふるさと”なみえを再生する	204	74	84	26	18
			36.3%	41.2%	12.7%	8.8%
2	被災経験からの災害対策と 復興の取組を世界や次世代に生かす	41	8	19	8	6
			19.5%	46.3%	19.5%	14.6%
3	どこに住んでいても、 すべての町民の暮らしを再建する	151	51	63	25	11
			33.8%	41.7%	16.6%	7.3%
合計		396	133	166	59	35
			33.6%	41.9%	14.9%	8.8%

34

35

36 ≪評価の凡例≫

37 ◎ 目標に向かって取組を十分に実施し、成果が上がっている。(成果が上がるのが確実である。)

38 ○ 目標に向かって取組をかなり実施し、成果が上がっているが、一部に課題も残っている。

39 △ 目標に向かって取組を実施したが、成果が十分とは言えず、課題や改善点を残している。

40 - 目標に向かって取組を実施することができず、抜本的な見直しが必要である。

41 (複数課に跨る施策については各課の平均値で集計)

42

43 ≪全体評価≫

44 「◎」及び「○」の割合は、75.5%でおおむね成果を上げることが出来ています。「△」及び「-」の取
45 組については、復興計画【第三次】においては、時間経過による環境の変化等をふまえ、課題に対する施
46 策の在り方について適宜見直しを図っていきます。

47

48

49

50

51

52

53

54

55 **2 基本方針ごとの集計結果**

56 **基本方針1 先人から受け継ぎ、次世代へ引き継ぐ“ふるさと”なみえを再生する**

57

58 <目 標>

59 ◆先人が大切に育み、私たちが心から愛する“ふるさと”を、人事を尽くして再生させます。たとえ長い年
60 月がかかってもあきらめません。なみえが大切な“ふるさと”であり続けるよう、行政と町民が一体とな
61 って新しいまちづくりの先駆者(パイオニア)となり、町の復旧・復興と環境回復を精力的に進めます。

62

施策		取組数	◎	○	△	-
1	除染・放射線管理の推進と安全対策	36	18	14	2	2
			50.0%	38.9%	5.6%	5.6%
2	インフラの復旧・整備と主要交通網の確保	24	13	10	0	1
			54.2%	41.7%	0.0%	4.2%
3	住まいの再建とまちづくりの推進	32	16	9	6	1
			50.0%	28.1%	18.8%	3.1%
4	防災対策等の推進と廃炉に向けた安全強化	29	2	26	1	0
			6.9%	89.7%	3.4%	0.0%
5	帰還困難区域の再生	18	5	7	1	3
			27.8%	38.9%	5.6%	16.7%
6	農林漁業の再興	26	10	3	7	6
			38.5%	11.5%	26.9%	23.1%
7	新たな産業と雇用の創出	39	10	15	9	5
			25.6%	38.5%	23.1%	12.8%
合計		204	74	84	26	18
			36.3%	41.2%	12.7%	8.8%

63

64

65 <<基本方針1の全体評価>>

66 施策2、施策4については、「◎」「○」の割合が9割以上、施策1は8割以上、施策3は7割以上、
67 施策7は7割未満、施策6は5割の達成状況となっています。

68

69

70

71

72

73

74

75

76

77 **基本方針 2 被災経験からの災害対策と復興の取組を世界や次世代に生かす**

78

79 <<目標>>

80 ◆過酷な被災経験を重く受け止め、同様の苦しみを生み出さないため、浪江町の記録と記憶、被災経験を
81 通じて得た教訓を、次世代に継承するための取組を進めます。

82 ◆被災経験を災害対策に生かすための研究・教育を進めます。

83 ◆被災経験から得た、「地産地消」や「防災」の重要性という教訓を「まちづくり」に反映するため、再
84 生可能エネルギー・新エネルギーの活用や、防災に資するロボットの開発等の新しい産業創出を進めま
85 す。これらの新しい取組は、次世代を担う子どもたちに引き継げるように体制を整えます。

86

施策		取組数	◎	○	△	-
1	被災の記録と記憶の収集・保存の推進	9	1	6	0	2
			11.1%	66.7%	0.0%	22.2%
2	防災教育・防災研究の推進	11	1	5	3	2
			9.1%	45.5%	27.3%	18.2%
3	エネルギーの地産地消の実現と新しい産業の創出	21	6	8	5	2
			28.6%	38.1%	23.8%	9.5%
合計		41	8	19	8	6
			19.5%	46.3%	19.5%	14.6%

87

88

89 <<基本方針 2 の全体評価>>

90 施策 1 については、「◎」「○」の割合が約 7 割以上、施策 3 は 7 割未満、施策 2 は 6 割未満の達成状
91 況となっています。

92

93

94

95

96

97

98

99

100

101

102

103

104

105

106 **基本方針3 どこに住んでいても、すべての町民の暮らしを再建する**

107

108 ◆多様な交流の場の創出により、 どこにいても町との繋がりを保てる環境を創ります。

109 ◆生活関連施設の再生を図り、町で充実した生活ができる環境の再生を行います。

110 ◆どこにいても生活再建を達成できるよう、必要となる支援を行います。

111 ◆生きがいつくりや充実した健康管理により、いきいきとした生活ができる環境を創ります。

112

施策		取組数	◎	○	△	-
1	健康管理の強化と徹底	55	15	28	9	2
			27.3%	50.9%	16.4%	3.6%
2	損害対策の充実	6	0	2	4	0
			0.0%	33.3%	66.7%	0.0%
3	町民と町民・ふるさとをつなぐ”絆”の維持	24	7	10	5	2
			29.2%	41.7%	20.8%	8.3%
4	教育環境の充実	35	18	13	1	3
			51.4%	37.1%	2.9%	8.6%
5	なみえの伝統文化の復興	18	0	8	6	4
			0.0%	44.4%	33.3%	22.2%
6	安心できる生活環境の確保	13	11	2	0	0
			84.6%	15.4%	0.0%	0.0%
合計		151	51	63	25	11
			33.8%	41.7%	16.6%	7.3%

113

114

115 ≪基本方針3の全体評価≫

116 施策6は「◎」「○」の割合が100%、施策4は8割以上、施策1は7割以上、施策5は5割未満、施
 117 策2は4割未満の達成状況となっています。

118

119 **第2 施策ごとの実績及び今後の方向性の総括**

120 **基本方針1 先人から受け継ぎ、次世代へ引き継ぐ“ふるさと”なみえを再生する**

121

122 **施策1 除染・放射線管理の推進と安全対策**

123 避難指示区域の除染は平成29年3月までに完了し、町民からの不安に対応するために「除染検証委
124 員会」の開催や、環境省によるフォローアップ除染に取り組んでいます。

125 復興計画【第三次】では、特定復興再生拠点区域を始めとした帰還困難区域の再生に向けて、除染等を
126 進めていきます。

127

128 **施策2 インフラの復旧・整備と主要交通網の確保**

129 平成29年3月の避難指示解除から、上下水道やごみ処理、主要な町道等のライフラインの供用を開始
130 しています。帰還困難区域の道路についても、特別通過交通制度により主要な国県道が自由に通過可能
131 となっています。このほか、令和2年3月に常磐線が全線開通し、特急列車の運行が再開されています。

132 復興計画【第三次】では、特定復興再生拠点区域の再生に向けたインフラの復旧や整備を進めていきま
133 す。

134

135 **施策3 住まいの再建とまちづくりの推進**

136 平成29年度より幾世橋地区で災害公営住宅と再生賃貸住宅の入居が開始され、令和2年度は請戸地区
137 で災害公営住宅への入居が開始される予定です。

138 平成28年度に策定した「浪江町中心市街地再生計画」の具体化のための調査を、平成29年度から令
139 和元年度まで実施してきており、令和2年度に整備に係る土地利用計画等の作成を行う予定です。

140 復興計画【第三次】では、浪江駅周辺を中心とした区域に、復興を加速化させます。

141

142 **施策4 防災対策等の推進と廃炉に向けた安全強化**

143 町内防災力向上のため、防災コミュニティセンターや防災拠点の整備を進めています。また、ハザード
144 マップの配布や、町民参加型の防災訓練の実施により、ハードとソフトの両面から災害に強いまちづく
145 りに取り組んでいます。

146 復興計画【第三次】では、新たに整備される防災コミュニティセンターを反映したハザードマップの改
147 定や、住民参加型の防災訓練の継続に取り組んでいきます。

148

149 **施策5 帰還困難区域の再生**

150 平成29年12月に、「特定復興再生拠点区域復興再生計画」を策定し、末森、室原、津島の3か所の特
151 定復興再生拠点区域の再生に向けて、除染やインフラの復旧に着手しています。

152 復興計画【第三次】では、令和4年度の避難指示解除に向けて、引き続き除染やインフラの復旧を進め
153 るとともに、帰還困難区域の再生のための取組を実施していきます。

154

155 **施策6 農林漁業の再興**

156 農業については、福島県営農再開支援事業を活用しながら、除染が完了した農地の保全管理を行い、農
157 地の荒廃抑制に取り組んでいます。水産業については、水産共同利用施設の整備が完了し、令和2年度
158 より競りが再開されています。林業については、国や県と連携して里山再生モデル事業に取り組んでいま
159 す。

160 復興計画【第三次】では、農林水産業の再開に必要なインフラの復旧状況に合わせた、本格的な再開に
161 取り組んでいきます。

162

163 **施策7 新たな産業と雇用の創出**

164 国や県の補助や、町の水道光熱費、食材購入費等の独自の補助事業により、町内での事業再開を支援し
165 ています。令和元年度には、「イオン浪江店」が開店し、町内の買い物環境が改善されています。

166 復興計画【第三次】でも、継続的に町内での事業再開や新たな参入を支援し、町内の商工業の活性化に
167 取り組みます。

168

169 **基本方針2 被災経験からの災害対策と復興の取組を世界や次世代に生かす**

170

171 **施策1 被災の記録と記憶の収集・保存の推進**

172 震災遺構請戸小学校や復興祈念公園の整備の方針が決まり、令和3年度の供用開始を目指しています。

173 復興計画【第三次】では、整備後の施設を活用し、被災の記憶の伝承を通じた交流人口拡大に取り組ん
174 でいきます。

175

176 **施策2 防災教育・防災研究の推進**

177 震災遺構請戸小学校で被災の記憶を伝承できる環境の整備を進めています。

178 復興計画【第三次】では、震災遺構請戸小学校を防災教育の場として利活用の推進を図っていきます。

179

180 **施策3 エネルギーの地産地消の実現と新しい産業の創出**

181 エネルギーの地産地消の実現のために、平成30年3月に「浪江再生可能エネルギー推進計画」を策定
182 しました。また、公共施設で再生可能エネルギー発電設備や電気自動車を導入する等、スマートコミュニ
183 ティの整備に取り組みました。

184 新たな産業を誘致するため、町内に藤橋産業団地、北産業団地、棚塩産業団地、南産業団地の4つの産
185 業団地の整備に取り組んでいます。平成30年3月26日には、藤橋産業団地に震災後進出第1号として
186 「フォーアールエナジー株式会社・浪江事業所」が稼働を始めています。

187 また、令和2年3月には、「福島水素エネルギー研究フィールド」が稼働し、世界最大のCO₂フリー
188 の水素の製造拠点が稼働したほか、「福島ロボットテストフィールド」の浪江滑走路が開所しています。

189 復興計画【第三次】では、研究や実証に取り組める環境をアピールし、企業誘致の推進に取り組んでい
190 きます。

191

192 **基本方針3 どこに住んでいても、すべての町民の暮らしを再建する**

193

194 **施策1 健康管理の強化と徹底**

195 個人線量計の貸出や、放射性物質の相談窓口の設置等、放射線に関する健康不安の相談対応に取り組
196 んできました。

197 復興計画【第三次】でも、引き続き個人線量計の貸出や相談体制を維持していきます。

198

199 **施策2 損害対策の充実**

200 損害賠償未請求者等の調査を行い、町民の東京電力に対する賠償請求支援に取り組んできました。

201 復興計画【第三次】でも、引き続き町民の賠償支援の相談体制を維持していきます。

202

203 **施策3 町民と町民・ふるさとをつなぐ”絆”の維持**

204 復興支援員によるコミュニティ活動支援や、福島市・郡山市・いわき市の交流館の設置により、避難先
205 での町民同士の絆の維持に取り組める環境づくりを行ってきました。

206 復興計画【第三次】でも、引き続き絆の維持の取組への支援を継続していきます。

207

208 **施策4 教育環境の充実**

209 平成30年4月より、「なみえ創成小学校」、「なみえ創成中学校」、「浪江にじいろこども園」が開校、
210 開園しました。

211 復興計画【第三次】では、子育てしやすい環境づくりのために、屋内アスレチック施設の整備や、子ども
212 の増加の状況に合わせた小中学校、こども園の施設増強等の検討を進めていきます。またALT（外国
213 語指導助手）と連携した英語学習やタブレット端末を利用したICT教育等、教育環境の充実に取り組
214 みます。

215

216 **施策5 なみえの伝統文化の復興**

217 「田植え踊り」や「神楽」などの郷土文化を保存するための取組に支援を行っています。このほか、映像
218 作品としての保存活動や、公演の場づくりに取り組んできました。

219 復興計画【第三次】でも、継続して地元の郷土文化の保存支援に取り組んでいきます。

220

221

222

223 **第2章 施策ごとの「主な実績」と「主な課題と今後の方向性」について**

224 施策ごとの主な実績と、復興計画【第三次】に向けた主な課題と今後の方向性については次のとおりで
225 す。

226

227 **基本方針1 先人から受け継ぎ、次世代へ引き継ぐ“ふるさと”なみえを再生する**

228 **施策1 除染・放射線管理の推進と安全対策**

229

230 (1) 主な実績

231 ◆除染成果の情報発信（継続）

232 平成29年3月までに環境省による避難指示解除区域全域の除染が完了しました。環境省の「除染
233 情報サイト」において、除染前、除染後及び事後モニタリングの結果について公表を行っています。

234

235 ◆除染後の住民不安への対応（継続）

236 除染完了後も、「除染検証委員会」により除染の検証を行い、フォローアップ除染等の対応を町民
237 とコミュニケーションを図りながら取り組んでいます。

238

239 ◆除染仮置場の解消（継続）

240 現在、行政区ごとに設けている仮置場で保管している除染の除去土壌等について、中間貯蔵施設
241 への搬出に取り組んでいます。令和2年3月末時点で、町内解除区域の45か所の仮置場のうち23
242 か所が原状回復されており、令和2年度中の完了を目指しています。

243

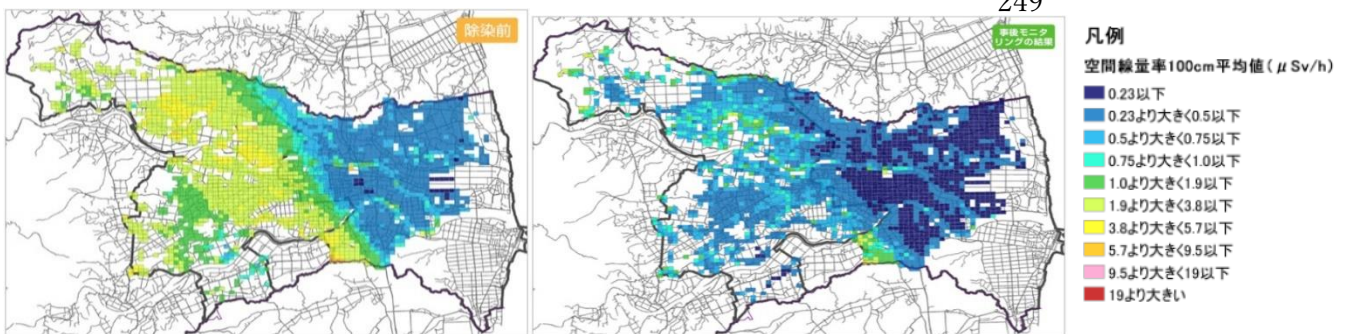
244 ◆上水道の放射性物質検査体制の整備（継続）

245 町内の取水場に放射性物質の24時間モニタリングの設備を設置が完了し、安全の確保に努めてい
246 ます。検査の結果については、広報等で情報発信に取り組んでいます。

247

248 ≪参考1≫空間線量1mメッシュマップ（環境省「除染情報サイト」より引用）

249



251 事前モニタリング：2012年6月～10月 事後モニタリング：2017年6月～2018年2月

【除染の長期的な目標について】

- 1 追加被ばく線量が年間 20mSv (3.8 μ Sv/h) 以上である地域は、この地域を段階的かつ迅速に縮小することを目指します。
- 2 追加被ばく線量が年間 20mSv (3.8 μ Sv/h) 以下である地域は、追加被ばく線量が年間 1mSv (0.23 μ Sv/h) 以下になることを目指します。

出展：「放射性物質対処特措法に基づく基本方針」

【放射線に関する参考値】

自然放射線による年間線量は日本平均で 2.1mSv、うち大地からによるものが 0.33mSv です。世界には、中国の陽江 (2.3 mSv)、インドのケララ (9.2 mSv)、イランのラムサール (4.7 mSv) など日本より 2 倍から 10 倍程度大地からによる自然放射線が高い地域があります。中国やインドにおける疫学調査等から、これまでのところ、これらの地域ではがんの死亡率や発症率の顕著な増加は報告されていません。

なお、人への健康影響が確認されている被ばく線量は一度に 100mSv 以上であると考えられています。原子力や放射線を取り扱う作業者の線量限度は年間 50mSv、5 年間で 100mSv となっています。

出展：「放射線による健康影響等に関する統一的な基礎資料令和元年度版」

253

254

255

(2) 主な課題と今後の方向性

256

◆除染後の住民不安への対応の継続（継続）

257

町民の被ばくに対する不安の解消のため、引き続き「除染検証委員会」による除染の検証等に取り組んでいきます。町内全域において除染の長期的な目標である追加被ばく線量年間 1mSv 以下の目標の達成に向け、住民の不安に寄り添った除染等について継続的に取り組むように国等へ要望を継続していきます。

261

262

◆除染成果の継続的な情報発信（継続）

263

令和 4 年度の避難指示解除に向けて、末森、室原、津島の 3 地区の特定復興再生拠点の除染が進んでいます。新たに除染が完了する末森、室原、津島の 3 地区についても、町民に分かりやすい除染の情報発信に取り組めます。

266

267

◆除染仮置場の解消（継続）

268

特定復興再生拠点区域内の除染に向けて、拠点内の除染が進んでいます。これら特定復興再生拠点区域内の仮置場の解消について、順次取り組んでいきます。

269

270

271 **施策2 インフラの復旧・整備と主要交通網の確保**

272

273 (1) 主な実績

274 ◆避難指示解除区域内のインフラの復旧（完了）

275 避難指示解除区域内のインフラについては、平成29年3月末の避難指示解除に併せて供用が開始
276 されています。東日本大震災による道路や上下水道の災害復旧工事も、令和元年度までに完了してい
277 ます。

278

279 ◆主要交通網の再生（継続）

280 町内の主要幹線道路については特別通過交通制度により、自動車等の車両のみ自由に通過できる
281 状況になっていますが、歩行者、自転車、二輪車などの通行は制限が続いています。（一部路線は二
282 輪車の通行は可能）

283 また、令和2年3月14日に常磐線が全線開通し、東京や仙台へ特急列車の運行が再開されました。

284

285 <<参考1>> 避難指示解除区域内の生活インフラの復旧状況

286

287 【民間】

288 ・電気・ガス・電話 …平成29年3月末の避難指示解除より供用開始

289 ・浪江郵便局 …平成29年4月4日より再開

290 ・JR東日本・常磐線浪江駅 …令和2年3月14日より全線開通

291 ・NEXCO東日本・常磐自動車道浪江IC …平成28年3月1日より全線開通

292 常磐自動車道双葉IC …令和2年3月7日より供用開始

293

【町】

294 ・浪江町役場本庁舎 …平成25年4月より順次業務を再開

295 ・上下水道 …平成29年3月末の避難指示解除より供用開始

296 ・町道 …令和元年度までに帰還困難区域を含む町内全域の災害復旧が完了

297

298 【国・県・双葉広域圏組合】

299 ・北部衛生センター …平成30年4月より町内廃棄物の受入を開始

300 ・浪江消防署 …平成30年7月に新庁舎での業務が開始

301 ・双葉警察署浪江分庁舎…平成26年4月より業務再開

302

303 <<参考2>> 特別通過交通制度による対象路線 ※令和2年3月4日時点

304 ・国道114号、国道399号（459号線から葛尾方面）、国道459号

305 ・相馬浪江線（県道34号線）、いわき浪江線（35号線）、原町浪江線（県道49号線）、

306 浪江三春線（県道50号線）、落合浪江線（県道253号線の酒井・井手地区）、

307 井手長塚線（県道256号線の井手地区）

308 (2) 主な課題と今後の方向性

309 ◆広域交通網の整備の要望（継続）

310 絆の維持のため現在の居住先と町との往来の円滑化や、東日本大震災の教訓として広域避難路の
311 確保を図る必要性から、常磐道の複線化や国道 114 号、浜街道（県道 254 号線及び 391 号線）等の、
312 主要幹線道路の改良工事の早期実現に向けた要望を継続していきます。

313

314 ◆町内道路網の整備（継続）

315 産業団地や住宅団地を結ぶ新規路線の整備に取り組んでいます。また、復興の核となる中心市街
316 地等の機能を向上させるため、道路改良等について検討を行い、必要な整備に取り組みます。

317

318 ◆持続可能な公共交通の体制の検討（継続）

319 現在町民の帰還の加速化を図る目的で、町民を対象としたデマンドタクシーを運行しています。
320 デマンドタクシー運行の維持継続を実施しながら、高齢者等に配慮した持続可能な地域交通の体制
321 の在り方について、検討を進めています。

322 また、現在のデマンドタクシーは、対象者を町民に限定しているため、町民でない方が来町し、浪
323 江駅を利用する場合、震災遺構請戸小学校や復興祈念公園までのラストワンマイルの交通手段が無
324 い状況です。町独自の公共交通のサービス提供は費用的な負担も大きいため、福島イノベーション・
325 コースト構想構想推進機構や大学などの研究機関や企業と連携した実証等に取り組み、持続可能な
326 公共交通の実現に向けた取組を行っていきます。

327

328 ◆憩いの環境の再生（新規）

329 現在、町民が野外のレクリエーション活動ができる環境の再生が十分達成されていない状況です。
330 丈六公園の再生や、いこいの村周辺の環境整備等、憩いの環境整備に向けて取り組んでいきます。

331

332 ≪参考≫ 令和 3 年度以降に整備が予定されている主な道路

- 333 ・常磐道複線化：浪江 I C - 山元 I C 間
- 334 ・国道 114 号整備：柵平工区
- 335 ・浜街道(県道 254 号線及び 391 号線)整備：棚塩工区・双葉浪江工区
- 336 ・町道整備：請戸漁港小高瀬迫線・大平山来福寺東線・一里壇大町線

337

338

339 <参考2> これまでの公共交通に関する主な取組

340 「スマートモビリティチャレンジ」パイロット地域分析事業【経済産業省】

341 自動運転やMaaS等最新技術の活用による、浪江町・南相馬市の復興、住民帰還の加速に資する移
342 動サービスの構築

343

344 関係団体

345 浪江町、南相馬市、福島イノベーション・コースト構想推進機構、株式会社長大、順風路株式会社、
346 日産自動車株式会社、株式会社DeNA、フォーアールエナジー株式会社、株式会社ゼンリン、東北
347 大学、日本郵便株式会社、株式会社社会津ラボ

348

349 主な実証試験の内容

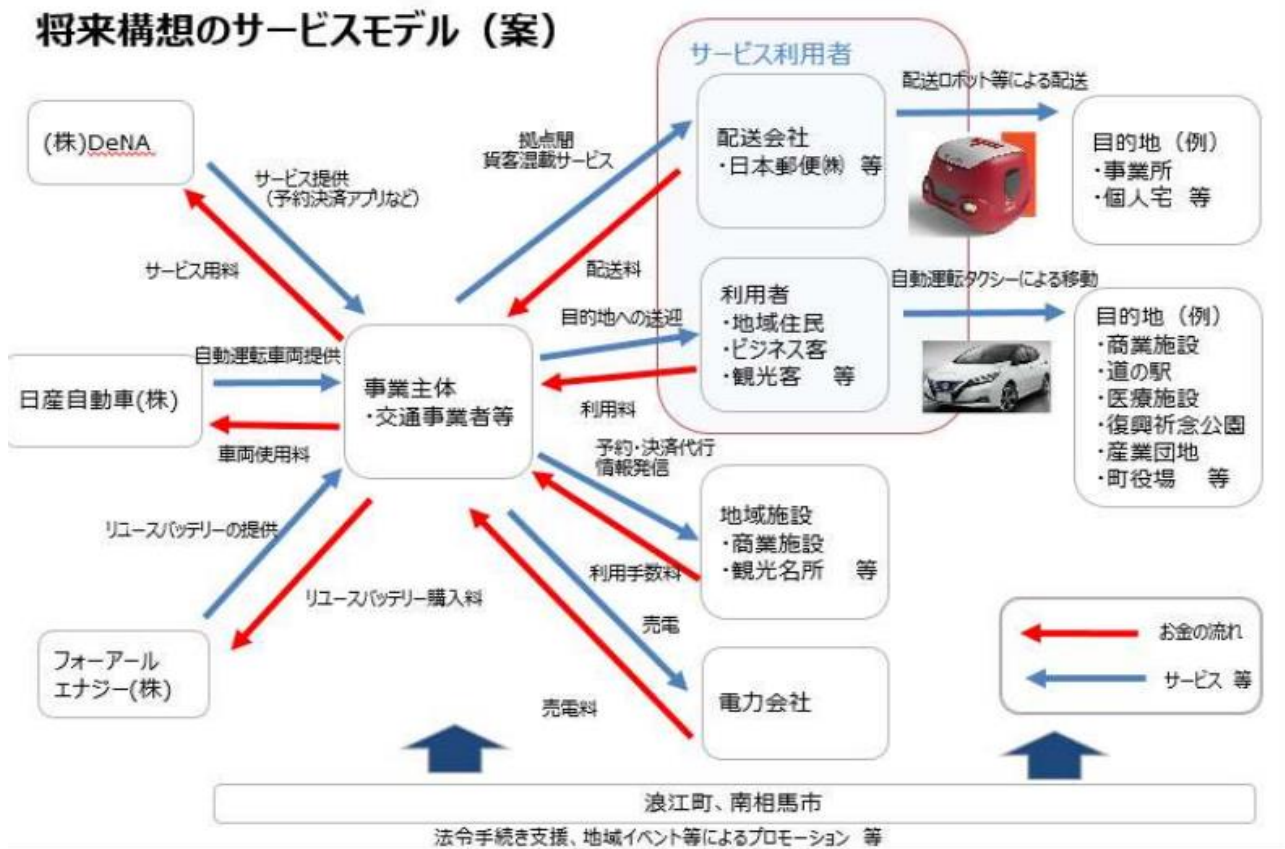
- 350 ・自動走行の実証：平成30年度に浪江駅から役場までのレベル3の自動運転※の実証を実施。
- 351 ・配送ロボットの実証：令和元年度にふたば自動車学校で宅配ロボットがゆうパック配達のプロセス
352 の、人の飛び出しや、自転車や人とのすれ違いについて実証試験を実施。

353

354 ※自動運転について：自動運転に係る制度整備大綱で自動運転化レベルが6段階で定義されており、
355 レベル0が運転自動化なし、レベル1が運転支援、レベル2が部分運転自動化、レベル3が条件付
356 運転自動化、レベル4が高度運転自動化、レベル5が完全運転自動化と区分されています。

357

将来構想のサービスモデル（案）



358

359

360 **施策3 住まいの再建とまちづくりの推進**

361

362 (1) 主な実績

363 ◆中心市街地の再生（継続）

364 平成 28 年度に策定した「浪江町中心市街地再生計画」の計画を推進するため、平成 29 年度に
365 「中心市街地再生計画実施計画」を作成し、計画の中で位置づけられた段階的行動計画の具体化を図
366 りました。平成 30 年度には、駅前を核とした中心市街地の再生に向けて「復興地域づくりに関する
367 調査」により駅周辺の地権者意向の把握や、町内外の企業への進出等のアンケート調査を実施し、令
368 和元年度は「浪江町中心市街地における駅周辺の拠点形成に向けた調査」を行い、導入機能の検討や
369 配置の方向性について具体化を図ってきました。令和 2 年度は、復興庁の「一団地の復興再生拠点
370 整備制度」を活用した新たな市街地整備のための土地利用計画等の作成を行う予定です。

371

372 ◆公営住宅等の整備（継続）

373 町内での住まいの再建を進めるため、災害公営住宅として幾世橋住宅団地、請戸住宅団地、再生賃
374 貸住宅として幾世橋集合住宅を整備しました。

375

376 ◆有害鳥獣対策の実施（継続）

377 避難指示解除後、町内全域でイノシシ等の野生動物が出没し、帰還の阻害要因となっていました。
378 町では、平成 24 年度より継続して有害鳥獣捕獲隊による有害捕獲を実施しています。また、イノシ
379 シ等の住処となる請戸川と高瀬川の河川敷の竹林の伐採を行うことで、イノシシの生活圏を縮小さ
380 せ、市街地への出没への対策を実施しました。

381

382

383 ≪参考≫ 町内の復興公営住宅の整備状況

384 ・幾世橋住宅団地 : 平成 29 年 6 月 30 日から順次入居開始 85 戸

385 ・幾世橋集合住宅 : 平成 29 年 8 月 29 日から順次入居開始 80 戸

386 ・請戸住宅団地 : 令和 2 年 10 月に入居開始予定 26 戸

387

388

389

390

391 (2) 主な課題と今後の方向性

392 ◆中心市街地の再生（継続）

393 町の避難指示解除から3年が経過するものの、住民の帰還は震災前人口の1割に満たない状況で
394 す。更なる町の復興を加速化させるために、その核となる駅前機能強化が必要です。

395 復興庁の「一団地の復興再生拠点整備制度」を活用して、駅前をまちづくりの核とした復興を加速
396 させるための機能整備（まちなか居住機能、商業・業務機能、交通結節・交流機能、駅東西の連絡機
397 能）を進めていきます。

398

399 ◆公営住宅等の整備（継続）

400 復興計画【第二次】で計画していた住宅整備は令和2年度ですべて完了する見込みです。しかし、
401 今後、企業誘致や、原発避難地域に整備が検討されている「国際教育研究拠点」の整備等の要因によ
402 り、町内の住宅需要の増加が期待されます。民間との競合の影響も踏まえながら、中心市街地等への
403 公営住宅の整備について検討し、必要な整備を進めていきます。

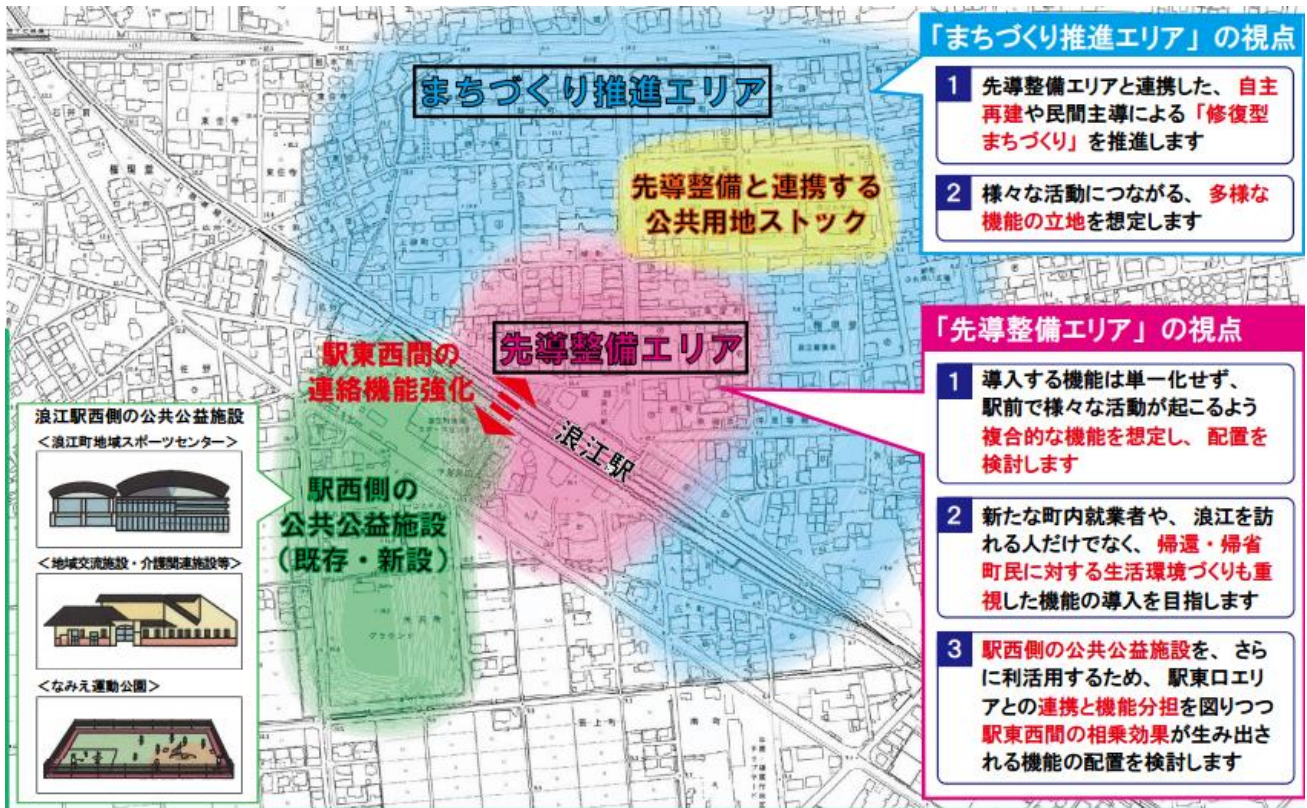
404

405 ◆有害鳥獣対策の実施（継続）

406 町民の帰還や定住の促進のために、引き続きイノシシ等の不安解消に向けた取組を継続してい
407 きます。有害鳥獣捕獲隊による有害捕獲の継続や、住家被害防止に要する経費への支援を実施します。

408

409 ≪参考≫ 駅周辺エリア「まちの顔づくり」推進イメージ



410

411

412

413 施策4 防災対策等の推進と廃炉に向けた安全強化

414

415 (1) 主な実績

416 ◆防災拠点・防災コミュニティセンターの整備（継続）

417 災害に強い防災・減災のまちづくりの実現のため、室原地区に備蓄倉庫や避難所等を備えた防災拠
418 点施設の整備を進めています。また、避難所としても活用できる交流スペースと消防倉庫の機能を備
419 えた防災コミュニティセンターの整備を進めています。町内5カ所に整備を計画しており、そのう
420 ち大堀地区コミュニティセンターが令和2年度の完成を予定しています。

421

422 ◆ハザードマップの作成及び防災訓練の実施（継続）

423 平成30年4月に、「浪江町防災ハザードマップ」を作成しました。災害の危険個所や避難場所を
424 マップとして示すだけでなく、地震、津波・風水害、土砂災害、原子力災害時の対応や避難の基礎知
425 識を掲載し、平時の防災対策や災害時の避難等に役立つ冊子となっています。ハザードマップは被災
426 想定の変化等に合わせて適宜見直しを行っており、令和2年4月には、福島県が新たに示した津波
427 浸水想定を反映した見直しを実施しました。

428 町では避難指示解除後、町内で町民を対象とした防災訓練を再開しており、帰町された町民の防
429 災意識の啓発に努めています。また、県と連携して原子力災害を想定した広域の防災訓練を実施する
430 など、被災の教訓を生かした防災・減災のまちづくりに取り組んでいます。

431

432 ◆防犯・防火のためのパトロールの実施（継続）

433 全町避難以降、町では空き巣や住居侵入等の被害が多発しており、防犯への意識の高まりから「浪
434 江町防犯見守り隊」を組織し、町民による町の防犯パトロールを平成26年度から継続して実施して
435 います。このほか、このほか、防犯カメラによる監視をはじめ、警備会社による24時間町内全域パ
436 トロールや消防団による防火パトロールを実施しており、地域の安全の確保や、地域の防災の核とな
437 る消防団組織の維持の取組を行っています。

438

439 ◆廃炉に向けた安全確認（継続）

440 廃炉に向けて、東京電力より廃炉の進捗状況等の定期報告や、通報基準に基づく連絡体制を維持
441 し、安全の確認を引き続き取り組んでいきます。

442

443

444 (2) 主な課題と今後の方向性

445 ◆防災コミュニティセンターの整備（継続）

446 室原地区の防災拠点と町内4か所の防災コミュニティセンターの整備を引き続き進めていきます。

447

448 ◆ハザードマップの作成及び防災訓練の実施（継続）

449 令和2年6月に洪水浸水想定の見直しが行われたことから、ハザードマップの見直しを行うとと
450 もに、防災コミュニティセンターの整備等に併せて、避難所等の見直しを適宜実施していきます。災
451 害に備えて町民参加の防災訓練を継続して実施し、防災意識の啓発に取り組めます。

452

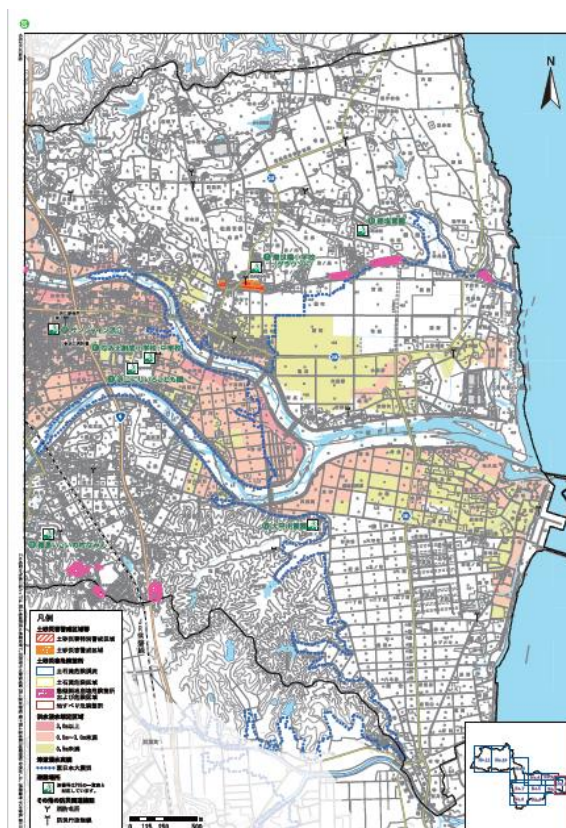
453 ◆防犯・防火のためのパトロールの実施（継続）

454 町民による「浪江町防犯見守り隊」の防犯パトロールや、消防団による防火パトロールの継続的な
455 実施により、町の防犯・防火の強化について取り組んでいきます。

456

457

458 ≪参考≫ 浪江町防災ハザードマップ



477

478

479 施策5 帰還困難区域の再生

480

481 (1) 主な実績

482 ◆帰還困難区域全域の避難指示解除に向けた取組み（継続）

483 帰還困難区域の復興・再生に向けた計画として、平成29年11月に「浪江町帰還困難区域再生計
484 画」を策定し、令和17年の帰還困難区域の全域の避難指示解除を目標に掲げています。

485 第1ステージとして、特定復興再生拠点区域（室原、末森、津島）の再生に向けて、平成30年5
486 月30日より除染が着工されており、令和3年度の完了を目指しています。

487 しかし、第1ステージ以降の除染のスケジュールがいまだ国より示されていない状況であるため、
488 帰還困難区域全域の避難指示解除に向けた要望を継続して実施しています。平成29年度までは、町
489 単独での要望を行っていましたが、令和元年度には「帰還困難区域を抱える町村の協議会」が立ち上
490 がり、広域で連携して要望を行ってしています。

491

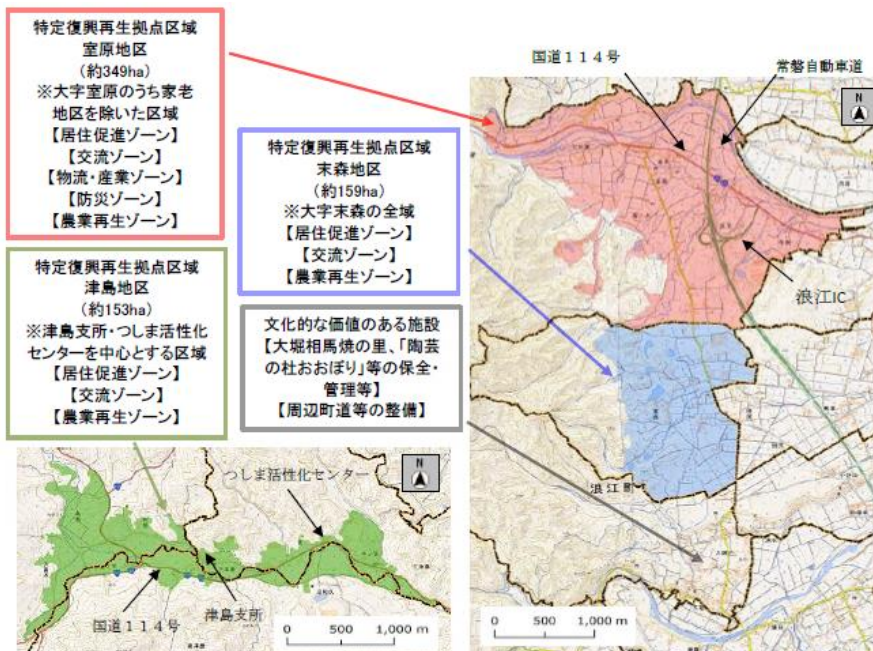
492 ◆特定復興再生拠点区域内のインフラの復旧（継続）

493 令和元年度までに、帰還困難区域内の町道の復旧が完了しています。平成29年度より、室原地区
494 防災拠点整備を進めており、令和3年度の供用開始に向けて整備を進めています。令和2年度は、
495 「陶芸の杜おおぼり」と「つしま活性化センター」の被災調査を実施し、避難指示が解除される令和
496 4年度に向けて早期の復旧を目指しています。

497

498

499 ≪参考≫ 特定復興再生拠点区域図



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図（タイル）を複製したものである。（承認番号 平29情復、第993号）
出典：政府統計の総合窓口[e-Stat] (<http://www.e-stat.go.jp/>) 「平成27年国勢調査（小地域）結果」の境界データを加工して大字境界を作成

500

501

502
503
504
505
506
507
508
509
510
511
512
513
514
515
516
517
518

(2) 主な課題と今後の方向性

◆帰還困難区域全域の避難指示解除に向けた取組み（継続）

早期に帰還困難区域全域の避難指示解除の道筋が示されるように、周辺町村とも連携しながら引き続き国へ要望を継続して実施していきます。

◆特定復興再生拠点区域内のインフラの復旧（継続）

未森、室原、津島の3か所の特定復興再生拠点について、令和4年度の避難指示解除に向けてインフラの復旧を継続的に取り組んでいきます。

◆特定復興再生拠点内の生活再建への支援（継続）

除染の完了に併せて特例宿泊の実施や、農地の保全管理等を段階的に開始し、特定復興再生拠点内での生活再建に向けて、被災者に寄り添った支援に取り組めます。

519 **施策6 農林水産業の再生**

520

521 (1) 主な実績

522 ◆営農再開支援の実施（継続）

523 除染が完了した地区から順次復興組合を組織し、地域の農地が荒廃しないように保全管理の取組
524 を実施してきました。農業用水が利用可能になった地区から順次水稻の作付が始まってきているほ
525 か、玉ねぎや長ネギ、エゴマなど機械化体系で取り組める野菜や、「浪江町フラワープロジェクト」
526 によりトルコギキョウ等の花卉の栽培が徐々に広がっています。

527

528 ◆森林・林業の再生の取組の実施（継続）

529 平成29年度より、復興庁、農林水産省、環境省の3省庁により「福島県の森林・林業の再生に向け
530 た総合的な取組」が取りまとめられ、主要施策として「里山再生モデル事業」を実施しています。環
531 境省除染が未実施の山林の再生に向けて、3省庁が連携して空間線量の測定や除染、森林環境整備等
532 の各種事業を進めています。

533 避難指示解除区域の山林においては、町は「ふくしま森林再生事業」を活用して、長期間管理不能
534 であった森林において森林整備と放射性物質対策を一体的に行い、森林の公益的機能の維持増進を
535 図る取組を実施しています。

536 棚塩産業団地では福島県内の林業・木材産業の復興と再生、新たな雇用創出を目的として「福島高
537 度集積材製造センター（FLAM）」の整備を進めており、令和2年度の完成の予定です。

538

539 ◆水産業の再生（継続）

540 令和元年度に請戸漁港の水産共同利用施設と水産加工団地の一部が完成し、令和2年4月8日か
541 ら競りが再開されました。また、町内産水産物の需要拡大に向けて、町では水産加工団地を整備し、
542 令和2年4月8日に進出第一号として水産加工・卸の「有限会社柴栄水産」が事業を再開していま
543 す。

544

545

546 (2) 主な課題と今後の方向性

547 ◆営農再開の推進（継続）

548 町内では、徐々に営農再開が進んでいますが、令和元年度の再開面積は震災前の経営耕地面積
549 1,952haに対し52haに留まります。そのため、現在の保全管理センターの状態から営農再開への動きを
550 一層加速化させていく必要があります。

551 福島県営農再開支援事業等による、現状の保全管理から作付けをしながら農地を管理する管理耕
552 作への段階的な移行を支援するとともに、営農再開支援の継続について国や県へ引き続き要望を実
553 施します。

554

555 ◆営農環境の再生（継続）

556 避難指示解除区域内の農地はすべて除染が完了していますが、大柿ダムからの幹線水路の災害復
557 旧や、ため池の放射性物質対策に取り組んでおり、令和 3 年度までに解除区域全域の農業水利の再
558 生を目指します。また、町内の農地の大区画化に向けて関係機関や地元地権者等と調整を進めてい
559 き、津波による被災で営農ができていない請戸地区においては災害復旧も合わせて進めています。

560 長期の避難により、個々の農家が所有していた施設が使用できない状況となっていることが営農
561 再開の課題となっているため、棚塩地区と苅宿地区の 2 か所に共同利用のカントリーエレベーター
562 を整備し、令和 3 年度からの供用開始を目指します。

563

564 ◆林業の再生（継続）

565 これまで実施してきた「里山再生モデル事業」の後継事業である「里山再生事業」や「ふくしま森
566 林再生事業」を継続し、森林・林業・木材産業の再生に向けた実証や取り組みを推進していきます。

567

568 ◆水産業の再生（継続）

569 請戸漁港で水揚げされた水産物の需要拡大のため、水産加工団地第 2 期を完成させ、更なる復興
570 の加速化を図ります。

571 「泉田川漁協」と「室原川・高瀬川漁協」では、事業再開に向けてモニタリング調査や再開のため
572 の事業モデルの検討を行っています。内陸水面の漁業再生に向けてた情報共有を密に連携を図り、事
573 業再開に向けた支援に取り組みます。

574

575 ◆畜産業の再開（新規）

576 震災前の町では、畜産農家が米や野菜等を生産する耕種農家に堆肥を供給したり、逆に転作田等
577 で飼料作物を生産し、畜産農家家畜の飼料として供給したりする等、耕種サイドと畜産サイドとの耕
578 畜連携が進められてきました。営農再開を加速化させていくためには、耕畜連携に取り組める環境の
579 再生が必要です。そこで、畜産業再開のための施策について具体化の検討を進めています。

580

581 ◆担い手の確保（継続）

582 農林水産業共通の課題として、高齢化と担い手不足の状況があります。農業分野では、これまで町
583 独自で新規就農者を確保するためのイベントへの参加や、新規就農者への支援により、令和元年度 4
584 件の新規就農者の確保に繋がりました。今後、農林水産業の再生に向けた人材確保のため、就業しや
585 すい環境づくりに取り組みます。

586

587

588 施策7 新たな産業と雇用の創出

589

590 (1) 主な実績

591 ◆町内での事業再開や新規進出への支援（継続）

592 国、県の補助金のほか、町独自で電気代や上下水道、食材の購入費等の支援を行い、町内での事業
593 再開や新規進出の推進を図りました。

594 令和元年7月14日に、「イオン浪江店」が開店し、町内の買い物環境の改善が図られました。

595

596 ◆産業団地の整備と企業誘致（継続）

597 新たな産業の誘致と雇用の確保のため、町では4つの産業団地の整備を進めており、平成29年度
598 に藤橋産業団地が供用開始し、平成30年3月26日に「フォーアールエナジー株式会社・浪江事業
599 所」が開所しました。令和元年度に浪江北産業団地と棚塩産業団地が完成し、進出企業の募集を開始
600 しています。

601

602 ◆担い手や従業員の確保（継続）

603 地域おこし協力隊の制度を活用し、後継者不足に悩む「大堀相馬焼」の窯元や、地場産品を製造す
604 る事業者へ協力隊を派遣し、町の伝統や技術を受け継ぐ担い手の確保に取り組んでいます。

605 また、町内の人手不足に対応するために、合同企業説明会を実施しています。

606

607 ◆観光・交流の活性化（継続）

608 令和2年8月に観光・交流の拠点となる「道の駅なみえ」が一部オープン予定です。令和元年
609 度より、町の情報の発信のために、PR動画やパンフレットの作成等、町内産の農産物を活用した商
610 品開発に取り組んでいます。

611 平成29年度より、毎月第二週の週末に、「まるしえの日」を開催し、定着を図ってきました。令
612 和2年度からは道の駅で定期イベントを継続していく予定です。令和元年度からは、「ももいろク
613 ローバーZ」の佐々木彩夏さんがプロデュースする「浪江女子発組合（J Aなみえ）」が定期的にライ
614 ブイベント等の活動を行っており、全国各地からの人との交流が生まれています。

615

616 ◆地場産品の振興（継続）

617 町外で実施されるイベントや商談会に参加し、町の産品の魅力発信に取り組んでいます。

618

619 ◆町内産農林水産物の情報発信（継続）

620 農林水産物の安全について、ふくしまの恵み安全・安心推進事業により、平成26年度の避難指示
621 区域見直しの年から継続してモニタリングを実施しています。検査結果については、県ホームページ
622 で公表しています。

623 農林水産物の生産量が増加してきていることから、令和2年度より「浪江町恵み安全対策協議会」
624 が立ち上がり、町内での検査体制が整備されました。

625 (2) 主な課題と今後の方向性

626 ◆町内での事業再開や新規進出への支援（継続）

627 これまでの支援を継続し、更なる町内での事業再開の支援に取り組みます。また、旧「まち・なみ・
628 まるしえ」の施設をチャレンジショップとして活用するほか、町の商業活性化のために駅前に公設の
629 商業・事業施設の整備について検討を進めていきます。

630

631 ◆産業団地の整備と企業誘致（継続）

632 住民の帰還や、新たな住民の確保の推進には、魅力ある仕事づくりが必要です。「福島イノベーション・コースト構想推進機構」の浪江町ドローン用滑走路や、「福島水素エネルギー研究フィールド」
633 等の魅力ある研究フィールドの立地と、復興関連の各種支援制度を活用し、産業団地を始め町内へ
634 の企業誘致を継続して取り組んでいきます。また、現在未整備である南産業団地を早期に整備し、企
635 業の受け入れ体制を更に強化していきます。

637

638 ◆担い手や従業員の確保（継続）

639 ハローワーク等と連携した合同説明会の開催や情報提供により、従業員確保に継続的に取り組み
640 ます。

641 また、「大堀相馬焼」等の地元の伝統工芸の技術の継承や、町に根差した特産品の製造の後継者の
642 確保が課題となっています。地域おこし協力隊制度を活用する等、町の魅力ある産業の担い手の確
643 保と育成に取り組めます。

644

645 ◆観光・交流の活性化（継続）

646 令和2年度の8月に「道の駅なみえ」が一部オープンするため、この道の駅を中心として、復興
647 祈念公園、震災遺構、福島イノベーション・コースト構想関連施設などを有機的に結ぶ魅力ある周遊
648 ルートづくりに取り組みます。

649 また、多様なイベントの開催や、既存催事の活性化を図り、交流人口の拡大に取り組みます。交流
650 をきっかけとした移住・定住の促進に繋げていきます。

651

652 ◆町内産農林水産物の情報発信（継続）

653 町内産の農林水産物については、放射性物質の対策や検査体制により、安全な農林水産物を生産
654 できることが実績として明らかになってきています。安心・安全のための検査や、情報発信による風
655 評対策に引き続き取り組んでいきます。

656 町内産の農林水産物の魅力の発信や、6次化による商品開発を推進し、収益性を高める取組を推進
657 していきます。

658

659

660

661

662

663 **基本方針 2 被災の経験からの災害対策と復興の取組を世界や次世代に生かす**

664

665 **施策 1 被災の記録と記憶の収集・保存の推進**

666

667 (1) 主な実績

668 ◆被災の記憶を伝える物品の収集と保存（完了）

669 町内の各小中学校の校歌をCD化したほか、解体が予定される校舎の内部をVR（仮想現実）シ
670 ステムを活用したデジタルデータでの保存の取組を実施しました。このほか避難の記録や復興の
671 歩みを「震災記録誌」にまとめ、町の記憶の記録に取り組んでいます。

672

673

674 ◆文化財や震災・復興を伝える資料の保存機能の整備（継続）

675 震災前は、「ふれあいセンター」に文化財の保存の機能がありましたが、東日本大震災の影響に
676 より解体されたため、現在文化財を保存する施設が無い状況です。また、住民からの寄贈や、公共
677 工事に伴う発掘調査により、保存すべき文化財の量が増加しています。そして、震災を伝える物品
678 や資料の保存先を設ける必要があるため、令和2年度にこれらを保存するための施設整備に係る
679 調査を行い、整備に向けた方針を策定します。

680

681

682 (2) 主な課題と今後の方針

683 ◆文化財や震災・復興を伝える資料の保存機能の整備（継続）

684 令和2年度の文化財や震災関連の物品や資料の保存に関する調査結果を基に、保存のための施設
685 整備を行います。

686

687 ◆先人の丘の整備（継続）

688 津波で大きな被害を受けた旧請戸共同墓地の墓地については、大平山霊園等への移転が完了して
689 います。移転元となった、旧請戸共同墓地の跡地に、祈りの場として「先人の丘」を整備し、周辺施
690 設とも連携した被災の記憶の継承に取り組めます。また、周辺の土地は防災集団移転のため、町が取
691 得をしていますが、活用方針が未定であるため、引き続き利活用の検討を進めていきます。

692

693

694

695

696 **施策2 防災教育・防災研究の推進**

697

698 (1) 主な実績

699 ◆震災遺構の整備（継続）

700 平成31年2月8日に、浪江町震災遺構検討委員会より請戸小学校を震災遺構として整備すること
701 について提言がされました。提言を受け、令和3年度を目標に震災遺構としての保存と公開のための
702 整備を行う計画です。

703

704 ◆被災の記憶の伝承（継続）

705 平成29年3月11日に、大平山霊園に東日本大震災の慰霊碑を建立しました。現在、まちづくり
706 会社と連携し、「ホープツーリズム」として被災の記憶を伝える旅行商品の開発に取り組んでいます。
707 被災した請戸地区全域と福島第一原子力発電所を望む慰霊碑の場所は、震災の爪痕を伝える最も象
708 徴的な場所として活用されています。

709

710 ◆復興祈念公園整備に係る連携（継続）

711 浪江と双葉に跨る「中浜・両竹」地区に国と県が連携して復興祈念公園の整備が進められていま
712 す。国と県が開催するワークショップ等に参加し、公園整備に向けた連携を図っています。

713

714

715 (2) 主な課題と今後の方向性

716 ◆震災遺構の整備（継続）

717 町はこれまで震災の記憶を伝える物品や資料の収集に努めてきましたが、それらを公開し伝承す
718 る場所がないことが課題でした。震災遺構「請戸小学校」の整備に併せて、被災の記憶を伝承できる
719 環境整備に取り組めます。

720

721 ◆被災の記憶の伝承（継続）

722 町で整備する震災遺構請戸小学校や、国と県が連携して浪江と双葉の両竹地区に整備する「復興
723 祈念公園」、県が双葉町に整備する「東日本大震災・原子力災害伝承館」等、震災を風化させず世代
724 を超えて伝えるための施設整備が進みます。「道の駅なみえ」との連携等により、交流・関係人口の
725 拡大を目指します。

726

727

728 施策3 エネルギーの地産地消の実現と新しい産業の創出

729

730 (1) 主な実績

731 ◆浪江町再生可能エネルギー推進計画の策定（完了）

732 平成30年3月に、再生可能エネルギー等の導入やスマートコミュニティの整備を目的として、
733 「浪江再生可能エネルギー推進計画」を策定しました。

734

735 ◆再生可能エネルギーの導入の推進（継続）

736 災害に強い分散型のエネルギーとして、浪江町地域スポーツセンター、いこいの村なみえ、サンシ
737 ャインなみえに太陽光発電設備を設置しました。

738

739 ◆スマートコミュニティの整備（継続）

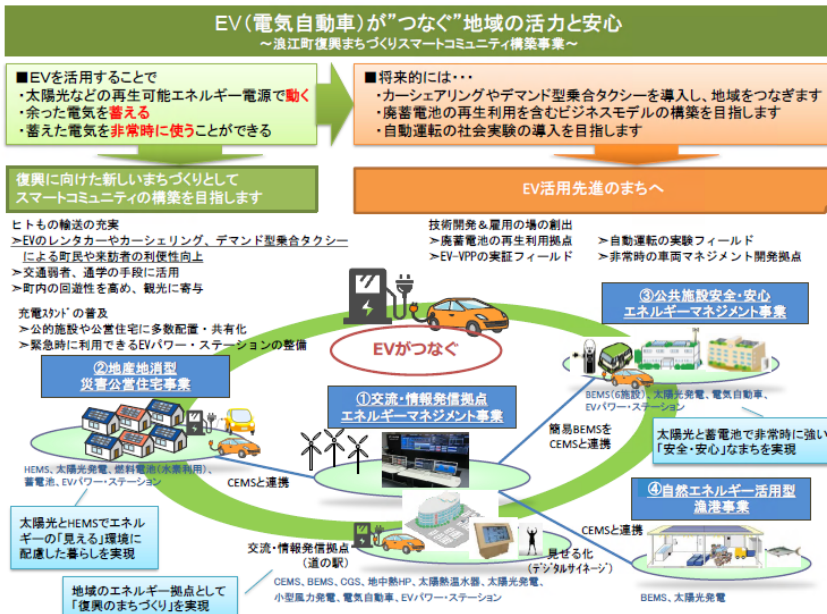
740 幾世橋住宅団地へ太陽光発電と蓄電池を導入しました。また、HEMS（ホームエネルギーマネー
741 ジメント）を導入し、エネルギー発電量や使用量の見える化の普及に取り組みました。

742 「道の駅なみえ」に、太陽光発電と風力発電の設備を導入しました。また、「道の駅なみえ」、「本
743 庁舎」、「サンシャйнаみえ」、「浪江診療所」で発電、使用するエネルギーを見える化するCEMS
744 （コミュニティエネルギーマネジメントシステム）を導入し、水素や太陽光発電、風力発電等の普
745 及啓発を令和2年度から取り組みます。

746 公用車として、これまで7台の電気自動車を導入し、令和2年度更に6台の購入を計画していま
747 す。災害発生時の電源としての利用が期待されるほか、令和2年度は幾世橋住宅団地内でカーシェ
748 アの取組を実証します。

749

750 ≪参考≫ 浪江町復興スマートコミュニティ事業イメージ



751

752 (2) 主な課題と今後の方向性

753 ◆ゼロカーボンシティの実現に向けた取組の推進（新規）

754 令和2年3月5日に、町は環境省が推進する「ゼロカーボンシティ（2050年二酸化炭素排出実
755 質ゼロ）」を宣言いたしました。復興計画【第二次】で「エネルギーの地産地消」を掲げ再生可能エ
756 ネルギーの導入推進に取り組んできましたが、「福島水素研究フィールド（FH2R）」の開所に伴
757 い、さらに浪江産水素を活用した「水素社会実現の先駆けとなるまちづくり」を推進していきます。

758

759 ≪参考≫ゼロカーボンシティ事業イメージ



760

761

762 **基本方針3 どこに住んでいても、全ての町民の暮らしを再建する**

763 **施策1 健康管理の強化と徹底**

764

765 (1) 主な実績

766 ◆正しく放射線と向き合える環境づくり（継続）

767 希望されるすべての方へ個人向け線量計の貸出を行っています。また、放射線への不安に対応す
768 る窓口を設け、常時放射線に関する相談対応ができる環境づくりに取り組んでいます。

769 自家消費の野菜等の検査を受け付けています。検査の結果については、広報等を通じて情報発信
770 に取り組んでいます。

771

772 ◆健康づくりの推進（継続）

773 避難先でも健康診断を受診できるように取り組んでいます。町の健康増進の取組として、加入の
774 保険の種類に関わらず、すべての町民ががん検診を受診できる取組を実施しています。

775 令和元年度には、県内7か所でダンベル体操を中心とした健康づくりリーダーを育成し、住民同
776 士が自主的に健康づくりに取り組める体制づくりを行いました。

777

778 ◆浪江診療所の整備（完了）

779 平成29年3月27日に「浪江診療所」が開所しました。

780

781 ◆介護関連施設の整備（継続）

782 平成30年2月27日に浪江町健康関連施設整備委員会より提言のあった「浪江町の健康関連施設
783 整備に関する提言」の中の介護関連施設の整備に向けて、令和元年度施設の実施設設計を行いました。

784 整備は「旧ふれあいセンターなみえ」を予定しており、令和2年度の環境省による解体等が完了し
785 次第、工事に着手する予定です。令和4年度の開業を予定しています。

786

787 (2) 主な課題と今後の方針

788 ◆正しく放射線と向き合える環境づくり（継続）

789 震災前からの町民からの相談は減少する一方で、新たに仕事等で町に転入する方からの放射線への不安の相談が徐々に増えてきています。今後、新たな住民からの相談が増加することが予想されます。

792 新たな住民の受け入れのために、個人向け線量計の貸出や随時相談できる体制、自家消費の食品の放射性物質の検査体制の維持が求められるため、継続して取り組んでいきます。

794

795 ◆健康づくりの推進（継続）

796 重症化を予防するため、健康診断を受診し自らの健康状態を把握することは大切であり、医療費抑制にもつながります。引き続き、避難先でも健康診断を受診できる体制の維持に取り組みます。また町が実施するがん検診についても継続して取り組みます。

799

800 ◆介護関連施設の整備（継続）

801 ある程度の介護が無いと、生活が難しいという方のニーズにこたえ、町民に安心感を提供するために介護関連施設を令和4年度の供用開始を目標に整備します。施設には、「居宅介護支援事業所」「訪問介護事業所」「地域包括支援センター」等の入居を想定しています。

804

805

806 ≪参考≫ 浪江町健康関連施設イメージ図

807



808

809

810 **施策 2 損害賠償対策の充実**

811

812 (1) 主な実績

813 ◆賠償に関する情報提供（継続）

814 広報誌に損害項目別の解説記事を 12 回シリーズで掲載したほか、町の HP に町民の ADR 申立て
815 の和解事例を掲載しています。また、ADR 申立て等の説明会を令和元年度までに 44 回実施しまし
816 た。

817

818 ◆賠償請求困難者の支援（継続）

819 高齢者等の請求支援を進めるとともに、全世帯への意向調査に基づき、「賠償状況の確認」を実施
820 し、深刻な未請求者（賠償請求を全くしていない等）について、訪問等による請求書作成の支援をし
821 ました。

822

823 ◆町民に寄り添った賠償の要求（継続）

824 平成 29 年度と令和元年度に、原子力損害賠償紛争審査会の現地視察を実施し、解除後の町の復興
825 状況等を踏まえ、適切な賠償の指針を示すよう要望しました。

826

827 (2) 主な課題と今後の方向性

828 ◆賠償に関する情報提供と請求支援（継続）

829 「時効」を踏まえ、早期に未請求を解消するための取組み（応相談、情報提供等）を実施し、請求
830 支援に取り組めます。

831

832 **施策3 町民と町民・ふるさとをつなぐ“絆”の維持**

833

834 (1) 主な実績

835 ◆避難先での絆維持の取組への支援（継続）

836 復興支援員による避難先における自治会等の立ち上げやコミュニティ活動支援の取組を実施して
837 います。令和元年度は避難先で32の団体がコミュニティ維持の活動に取り組んでいます。

838

839 ◆避難先での交流の場づくり（継続）

840 福島市、郡山市、いわき市に交流館を設置し、避難先でも町民同士が交流できる場所づくりに取り
841 組んでいます。

842

843 ◆町内での交流イベントの開催（継続）

844 「十日市」や「相馬野馬追」、「春祭り」、「夏祭り」、「あるけあるけイベント」等、震災前に町が実
845 施してきたイベントを町内で再開させ、町民同士の交流やふるさとと繋がる機会づくりに取り組ん
846 でいます。

847

848 ◆行政区活動への支援（継続）

849 行政区へ活動のための補助金を支給し、行政区活動の取組を支援しています。このほか、町内コミ
850 ュニティ支援事業を実施し、地域住民へのヒアリングの実施や、地域活動の再開（クリーンアップや
851 花植え、交流の場づくり等。令和元年度45事業。）を支援しました。

852

853

854

855
856
857
858
859
860
861
862
863
864
865
866
867
868
869
870
871
872
873
874

(2) 避難先での絆維持への支援

◆避難先での絆維持の取組への支援（継続）

避難先での孤立防止や、生活の再建のためのコミュニティ維持の支援が引き続き必要です。復興支援員による避難先でのコミュニティ維持のための活動について継続していきます。

◆避難先での交流の場づくり（継続）

福島市、郡山市、いわき市に交流館を設置し、避難先でも町民同士が交流できる場所の確保を引き続き取り組みます。

◆町内での交流イベントの開催（継続）

町内での町民同士の交流や、ふるさとと繋がる機会を維持するため、「十日市」や「相馬野馬追」、「春祭り」、「夏祭り」、「あるけあるけイベント」等のイベントを継続して実施していきます。

◆行政区活動への支援（継続）

行政区の構成員の多くが避難していることにより、行政区の活動が困難な状況にあります。町内の復旧、復興を進めていくためには、地域との協働の視点が欠かせないため、引き続き行政区活動の支援を継続していきます。

875 **施策4 教育環境の充実**

876

877 (1) 主な実績

878 ◆なみえ創成小・中学校での学習環境の充実（継続）

879 平成30年4月より、「なみえ創成小学校」、「なみえ創成中学校」が開校しました。大堀相馬焼等
880 の体験教室や、東京工業大学によるロボット教室、毎月実施の防災訓練等、町ならではの特色のある
881 カリキュラムに取り組んでいます。

882

883 ◆避難先での教育環境の維持（完了）

884 平成23年度より二本松市で小中学校を再開させ、避難先でも浪江ならではの教育が受けられる環
885 境づくりに取り組んできました。児童・生徒数の減少により、平成31年度に「浪江中学校」、令和
886 元年度に「浪江小学校」、令和2年度には「津島小学校」が休校となり、避難先での町立学校の児童・
887 生徒は令和2年度をもってすべて卒業となります。

888

889 ◆社会教育の推進（継続）

890 平成28年3月に「浪江町地域スポーツセンター」が完成し、町内での生涯スポーツの拠点となっ
891 ています。

892

893

894

895

896

897

898 (2) 主な課題と今後の方向性

899 ◆なみえ創成小・中学校での学習環境の充実（継続）

900 少しずつではありますが、町に子ども達が増えてきている状況です。町を維持していくためには、
901 町の将来を担う子どもの数を増やしていくことが必要です。

902 現在少人数教育による、子ども達一人ひとりに寄り添った手厚い教育に取り組めていますが、学
903 校の水泳用のプールが無いため町外のプールを利用しなければならないなど、学習環境に一部課題
904 を抱えている状況です。児童・生徒数は徐々に増加の傾向にあるため、今後の需要拡大や、維持管理
905 の負担などを総合的に検証し、必要性について検討していきます。

906

907 ◆町内の子育て環境の充実（新規）

908 平成 30 年 4 月に、「浪江にじいろこども園」が開園しました。施設の受け入れ人数が 30 人となっ
909 ていますが、年々受け入れ人数が増えており、特に 0 歳～2 歳の受け入れ定員がひっ迫している状況
910 です。今後子ども的人数が更に増加していくことが予想されるため、受入を増やせるように施設の
911 機能強化に取り組む必要があります。

912

913 ◆社会教育の推進（継続）

914 町内では、徐々に町民主体のサロンやスポーツを通じた健康づくりの取組が始まってきています。
915 しかし、震災により、町内の公民館や運動公園、子ども達の遊び場等が利用できない状況となってお
916 り、社会教育の推進するための環境整備が必要です。

917 平成 30 年 2 月 27 日に浪江町健康関連施設整備検討委員会で提言のあった、旧ふれあいセンター
918 浪江運動公園の復旧、旧コスモス保育園を活用した図書館との整備、キッズパークの整備に取り組
919 むことで、町内の社会教育の充実を図っていきます。

920

921

922 **施策5 なみえの伝統文化の復興**

923

924 (1) 主な実績

925 ◆文化財の保存（継続）

926 平成30年度に県指定重要文化財初発神社の災害復旧を支援しました。令和元年度は県指定重要文
927 化財の旧渡部住宅の復旧に向けた調整を実施し、令和2年度は復旧のための事業計画を策定してい
928 ます。

929 また、町内の公共工事等の実施に合わせて埋蔵文化財の発掘調査を行っています。北産業団地の
930 整備に伴う調査では、古墳時代の大集落と飛鳥時代の製鉄炉が発見され、平成30年9月に現地説明
931 会を実施し、大勢の見学者が訪れました。

932

933 ◆地域の伝統芸能の保存（継続）

934 町内各地の保存会による「田植踊り」や「神楽」等の伝統文化の保存活動への支援や、「浪江町芸
935 能祭」等の発表の場づくりに取り組みました。

936 また、避難により伝承を担う地域の人が減ることにより、地域の伝統芸能が消失の危機にさらさ
937 れているため、映像として保存する取組を実施しています。

938

939

940 (2) 主な課題と今後の方向性

941 ◆文化財の保存（継続）

942 町の文化財を後世に引き継ぐため、震災の被害を受けた指定文化財の修復への支援を継続します。

943

944 ◆地域の伝統芸能の保存（継続）

945 避難指示解除により、避難先から地元での伝統芸能継承の動きが活発化しています。地域の伝統
946 芸能を後世に引き継ぐために、地域の保存活動や公演の場づくりに継続して取り組みます。

947

948

949 **施策6 安心できる生活環境の確保**

950

951 (1) 主な実績

952 ◆住居環境の改善（完了）

953 県内15の市町村に県等が原子力災害による避難者の住宅として、復興公営住宅を整備しています。
954 平成26年度から順次入居が開始されており、令和元年度末までに、仮設住宅から復興公営住宅等へ
955 の転居がほぼ完了しています。

956

957 ◆避難先での見守り支援（継続）

958 避難先の社会福祉協議会と連携し、避難者の孤立防止のための見守りに取り組んでいます。

959

960 ◆役場出張所の設置（継続）

961 避難先でも各種証明書の交付や、町への相談対応ができるように、二本松事務所及び、福島市、
962 いわき市、南相馬市に出張所を設置し、避難先での行政サービスの提供に取り組みました。

963

964

965 (2) 主な課題と今後の方向性

966 ◆避難先での見守り支援（継続）

967 避難先での孤立の防止のため、引き続き避難先の社会福祉協議会と連携して見守り支援に取り組
968 みます。

969

970 ◆役場出張所の設置（継続）

971 避難先での生活再建に必要な町の各種証明書の交付や、生活再建に係る支援事業の案内や相談対
972 応のため、引き続き出張所の設置に取り組みます。

973

974